

鈴鹿市立保育所・幼稚園施設整備に関する基本方針(案)に係る意見公募手続の結果一覧

※募集期間：令和2年5月8日(金)から令和2年6月8日(月)まで

※意見提出者数：20名

※意見件数：42件

No.	頁番号	御意見等の概要	回答要旨	対応
1	方針全般	鈴鹿市は地域づくりを推し進めており、鈴鹿市まちづくり基本条例で、市民、市議会及び市が協力し合い、住みよいまちをつくっていくことを目的とし、地域づくりの組織は、市と連携してその地域が抱える様々な課題の解決に努めるものと規定されているが、事前に地元との協議もなく幼稚園を廃止するというこの基本方針(案)は全く認められるものではない。	<p>本方針の策定については、子ども・子育て支援法第77条第1項に規定の「子ども・子育てに関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項」に該当し、より専門的な内容であることから、鈴鹿市子ども・子育て会議において、市内の公・私立の就学前施設や市民の代表、小中学校の代表や学識経験者で構成される施設整備方針部会を設置し、それぞれ専門的な立場から協議を行い、全市的な視点から今後の公立幼稚園の在り方を検討いただきました。</p> <p>公立幼稚園が統合となる地元への事前説明につきましては、行政としての方針が定まった後に、まず、地元の皆様へ説明をさせていただき、その後、市民の皆様から広く御意見をいただく機会としてパブリックコメント(意見公募)を実施しました。公立幼稚園と地域とのつながりの大切さについては認識しておりますが、行政方針が定まっていない中での地元への説明は困難であったため、このような対応となりましたことを御理解願います。</p> <p>なお、今後の施設整備における地元や各関係機関との情報共有についての考え方を加え、右記のとおり修正します。</p>	34ページの最終行「本市の状況等を踏まえ、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。」を「今後の施設整備については、本市の状況等を踏まえ、地元や各関係機関と情報共有を図り、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。」に文言を修正します。
2	方針全般	核家族化、共働き世帯等による保育ニーズの変化に応じた保育(時間延長等)を行うなど鈴鹿市として何も努力せず、ただ単に人数が少ないということから幼稚園を廃止するというこの基本方針(案)は認められるものではない。	<p>本市では、2ページのとおり「鈴鹿市立幼稚園の今後の在り方について」の検証を行い、また、32ページのとおり、保護者アンケートを実施し、ニーズの把握を行い本方針を策定しました。</p> <p>また、幼児期には、適正規模の集団での教育が必要であり、4～7ページの市内の人口及び利用者数の推計からも、今後、適正規模の集団を確保するためには、集約化を図る必要があると考えています。</p> <p>また一方では、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら本市の幼児教育・保育を担っていく考えです。</p>	原案のとおり
3	方針全般	この基本方針(案)には、廃園後のその地域の幼児教育をどうしていくかなどの方向性が全く示されていない。	<p>今後の区域設定の考え方については、9ページに示すとおりであり、加えて、本市では私立の就学前施設が市内に充実しており、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら鈴鹿市の幼児教育・保育を担っていく考えです。</p>	原案のとおり

4	方針全般	<p>以上のことから、箕田幼稚園を廃止するという方向性は全く見当たらず、目先だけのことだけにとらわれ、地域の実情、地域に住む子どもたちの将来のことは全く考えず、廃園地区を無視した住民不在で作成された基本方針(案)と思われる。この基本方針(案)は公表せず、もう一度地元と十分に協議調整し、地元の意見を最重要視し、本当にどこに何が必要かを考えた基本方針(案)を再度作成すべきである。</p>	<p>本方針では、教育効果を維持できる集団の基準として、幼稚園においては、4歳児・5歳児クラスそれぞれ15人以上とし、1園当たり最少でも30人の利用児童が必要と考えます。この基準をもとに、令和5年度時点において、この基準を上回る一定規模の利用児童があり、効果的に利用がなされると見込まれる5園を目途に、集約化を図ることとしています。</p> <p>また、公立幼稚園が統合となる地元への事前説明につきましては、行政としての方針が定まった後に、まず、地元の皆様へ説明をさせていただき、その後、市民の皆様から広く御意見をいただく機会としてパブリックコメント(意見公募)を実施しました。行政方針が定まっていなかった中で地元への説明は困難であったため、このような対応となりましたことを御理解願います。</p> <p>なお、今後の施設整備における地元や各関係機関との情報共有についての考え方を加え、右記のとおり修正します。</p>	<p>34ページの最終行「本市の状況等を踏まえ、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。」を「今後の施設整備については、本市の状況等を踏まえ、地元や各関係機関と情報共有を図り、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。」に文言を修正します。</p>
5	方針全般	<p>箕田幼稚園については、数年前に建物の老朽化もあって休園になるかもとの情報から、私立幼稚園への通園を考えたこともありましたが、1年保育が2年保育となり、安心していただくところでもあります。今回1年保育→2年保育→3年保育と進むのではなく、方向性として統合ということでは、あの2年保育になった意味が分かりません。今回このような話があがるのであれば、数年前にしっかりと人口推計や利用者推計をされ、しっかりとした方向性を出されれば良かったのではないのでしょうか。行ったり来たりでは、市としての考えの一貫性がなく、安心して子育てすることが出来ず、若者に魅力ある市として映らないのではないのでしょうか。子育て世代の人口減少につながるのではないのでしょうか。住みよい市を目指すのであれば、地元を大事にして下さい。お願いします。</p>	<p>これまでの公立幼稚園の整備計画は、前計画である「幼稚園再編整備計画」に基づき、当時の23園から各中学校区に概ね1園の11園とし、また全園における2年保育を実現してきました。</p> <p>しかしながら、今後の子どもの人口推計、また幼児教育・保育の無償化による保護者ニーズの変化から、特に公立幼稚園では急激な利用児童の減少が見込まれます(平成29年度の利用者518人に対し、令和2年度の申込者数は397人で、121人の減少、率にして約24%の減少)。</p> <p>このため、本方針では、教育効果を維持できる集団の基準として、幼稚園においては、4歳児・5歳児クラスそれぞれ15人以上とし、1園当たり最少でも30人の利用児童が必要と考えます。この基準をもとに、令和5年度時点において、この基準を上回る一定規模の利用児童があり、効果的に利用がなされると見込まれる5園を目途に、集約化を図ることとしています。</p> <p>また、公立幼稚園に対する「3年保育の実施」については、利用ニーズが多いことから、本方針を策定し、公立幼稚園の集約化を図ることで人員面や施設面の体制を整え、実施に向けて、適切な実施時期や実施園の検討を進めていく考えです。</p>	<p>原案のとおり</p>

6	方針全般	<p>箕田幼稚園廃止の方針(案)について 地域になんの事前協議もなく方針(案)が出されたうえ、幼稚園が廃止された場合、箕田地区には公私立共に保育所も幼稚園も全くなくなるにも関わらず、その後の具体的な案が何も伝わってこないことに大変驚いております。 また、児童養護施設「里山学院」に入園している子どもたちの就学前保育・教育はどうなるのか。「里山学院」の職員の方も非常に困惑していました。 歩いて行けるところに公立の幼稚園、小学校があるという恵まれた環境のもとで設立された施設です。施設にいる子どもだけでなくいろいろな支援(心身の障害や虐待など)のいる子どもたちこそ地元で見守り、地元の子どもたちと一緒に成長し、小学校へ繋げていくことが大事なことだと思います。 長年、鈴鹿市の人権教育・保育を研修し、学んで実践してきた身としてもこのような方針(案)が数字だけでおこなわれていくことがとても残念です。 地域の方からも同じような思いを聞いておりますが、文字がたくさん並べられた文章を目の前にして、その思いを活字にしたり、直接声にだすことは、なかなか難しいというのが現状です。 「意見がない、こない」=「納得、賛同している」と捉えるのではなく、表に出ない、出しにくい状況を作っているのではないかと考え、改めてこの方針(案)の中身について検討していただけることを願います。</p>	<p>本方針の策定により公立幼稚園が統合となる地元への事前説明につきましては、行政としての方針が定まった後に、まず、地元の皆様へ説明をさせていただき、その後、市民の皆様から広く御意見をいただく機会としてパブリックコメント(意見公募)を実施しました。 本方針の策定後は、市内全域を1つの区域と考え、就学前施設の整備について検討し、加えて、本市では、私立の就学前施設が市内に充実しており、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら鈴鹿市の幼児教育・保育を担っていく考えです。 また、子育て支援についても、第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に記載されている様々な事業に取り組み、安心して子育てができる環境づくりを目指していきます。 御指摘の児童養護施設の未就学児童への対応につきましては、今後施設関係者の方とも協議を行いながら、適切な幼児教育・保育の実施に努めていきたいと考えています。 なお、今後の施設整備における地元や各関係機関との情報共有についての考え方を加え、右記のとおり修正します。</p>	<p>34ページの最終行「本市の状況等を踏まえ、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。」を「今後の施設整備については、本市の状況等を踏まえ、地元や各関係機関と情報共有を図り、必要に応じて、随時本方針の見直しを行います。」に文言を修正します。</p>
7	9	<p>市内全域を1区域と設定しているが、特定地区だけがよくなっているだけで、他の地区のことは全く考えていない。</p>	<p>本方針は、公立幼稚園の方向性として利用ニーズが多い「3年保育」の実施や利用児童の減少といった行政課題に対応していくものとして、全市的な視点から今後の公立幼稚園の在り方を検討し、市の基本方針としたものです。</p>	<p>原案のとおり</p>
8	9	<p>休園・廃園基準を引き続き運用するということが、P7の公立幼稚園の利用者数推計からみると廃園になるのは3園であるが基準は守られていない。</p>	<p>7ページの公立幼稚園の利用者数の推移は、注意書きのとおり、令和3年度以降の4歳の推計人口に令和2年度の申込率を乗じ算出しています。 また、幼稚園の休園及び廃園は、毎年度、実際に利用する児童数に応じて、基準に基づき決定を行います。 なお、休園基準が一部改定された令和元年5月1日の時点で、すでに園児数が基準の15人未満であった栄幼稚園と椿幼稚園については、休園の基準を7人未満としています。</p>	<p>原案のとおり</p>

9	9	<p>「居住する小学校区や中学校区外の施設を利用する場合が見受けられます。」</p> <p>公立幼稚園再編の結果、令和元年度時点で6割の小学校区に幼稚園(公立私立含め)がありません。私立が設立した認定こども園を含めても、過半数の小学校区にありません。ないので通いたくても通えない子どもと保護者が多くいます。市が公立幼稚園再編をした結果招いた面もあるので、他人事のような末尾の表現はいかがなものと思います。</p>	<p>共働き世帯の増加などにより、希望する保育所(園)を選択する基準の1つに通勤途中の園が利用されていることや、居住する小学校区や中学校区外の施設を利用するケースもあることから、このような表現としましたが、御意見を踏まえ、現状も含めて文言を修正します。</p>	<p>9ページの9行目「居住する小学校区や中学校区以外の広範囲から施設が利用されている状況があります。併せて令和2年3月に策定した「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」においても」に文言を修正します。</p>
10	31	<p>公立保育所・幼稚園の役割で、すべての子育て世代家庭、すべての児童がと記載されているが、特定区域(神戸・白子・玉垣・飯野)に公立保育所及び幼稚園があり、公立保育の地域格差がでている。</p>	<p>区域の考え方は9ページに記載のとおりであり、全市的な今後の公立幼稚園の在り方を検討し、市の基本方針としたものです。加えて、本市では、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら鈴鹿市の幼児教育・保育を担っていく考えです。</p>	<p>原案のとおり</p>
11	31	<p>関係機関との連携、児童虐待児、子育て困難家庭に対する支援の充実と記載されているが、箕田地区には児童養護施設があることから、まさに箕田幼稚園がその役割を果たし、地元、施設、幼稚園、小中学校が連携し、すべての子どもたちがいじめや虐待がなく安心して育つ環境であるが、廃園はそれらすべてをなくすことになる。また、児童養護施設が箕田にできた経緯やその幼児のことも考えていない基本方針(案)である。</p>	<p>本市では、私立の就学前施設が市内に充実しており、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら鈴鹿市の幼児教育・保育を担っていく考えです。</p> <p>御指摘の児童養護施設の未就学児童への対応につきましては、今後施設関係者の方とも協議を行いながら、適切な幼児教育・保育の実施に努めていきたいと考えています。</p>	<p>原案のとおり</p>
12	31	<p>地域とのつながりということで、各地区は、地域づくり協議会で、子育てを重点事業に置き、子育て支援が充実し安心して子育てができる環境づくりを目指していたが、鈴鹿市の方針により廃園になる地区は、その目的が達成できなくなる。</p>	<p>本市では、適正規模の集団としての幼児教育を行う必要があると考えるため、平成29年に「鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準」を設け、これまでも、幼稚園の休園及び廃園の決定を行っています。</p> <p>幼児教育・保育の充実については、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら推進していく考えですが、子育て支援についても、第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画に記載されている様々な事業に取り組み、安心して子育てができる環境づくりを目指していく考えです。</p>	<p>原案のとおり</p>

13	31	<p>私立施設との共存となっているが、P30からの幼稚園の状況からみると、飯野・神戸幼稚園は同じ地区に定員の満たない私立幼稚園があるので公立はなくてもよいが、箕田幼稚園は周辺にも幼稚園はなく平等に幼児教育・保育を受ける権利がなくなる。</p>	<p>平成30年度に保育所保育指針(厚生労働省)と幼稚園教育要領(文部科学省)が改訂され、どちらも同じ幼児教育機関として、同じ内容の教育を行うことが示されています。</p> <p>また、認定こども園では、保護者の就労の有無に関わらず、就学前の子どもを受け入れており、幼児教育・保育を一体的に提供しています。</p> <p>なお、箕田幼稚園の周辺地区の就学前施設の状況は、26ページに記載のとおりです。</p> <p>本方針では、教育効果を維持できる集団の基準として、幼稚園においては、4歳児・5歳児クラスそれぞれ15人以上とし、1園当たり最少でも30人の利用児童が必要と考えます。この基準をもとに、令和5年度時点において、この基準を上回る一定規模の利用児童があり、効果的に利用がなされると見込まれる5園を目途に、集約化を図ることとしています。</p>	原案のとおり
14	31	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (1)公立保育所・公立幼稚園の役割 について意見を伝えさせていただきます。</p> <p>子どもにとって、遊ぶことはとても大切な経験であり、大切な学びとなります。体の発達だけでなく、人とかかわり方も学ぶ機会となります。土や動植物などに触れることも大切な学びにつながるものです。ぜひ、親のニーズだけでなく、目の前の子どものニーズにも対応し、「豊かな学び」が提供できるよう、遊具等の設置、環境整備もよろしく願います。その際には、ぜひ普段から多くの子どもたちに接し、指導している現場の先生方の意見も参考にさせていただけるとより充実した遊具になると思います。よろしく願います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。</p> <p>今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり
15	31	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (1)公立保育所・公立幼稚園の役割 9 施設整備のまとめ について意見を伝えさせていただきます。</p> <p>子どもたちにとって、遊具を使って体を大きく動かすことで、姿勢保持につながる体力、体の調整力なども培われるのではないかと考えます。また、遊ぶということは、社会性を育むうえで必要不可欠なことです。体力の増進だけでなく、他者との関わり、自ら考え行動する力等、遊びを通して学ぶことはたくさんあります。ぜひ、遊具等の設置、環境整備をお願いいたします。その際には、現場の先生方に意見を聞いていただき、どのような遊具が子どもたちにとって必要なかを参考にいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。</p> <p>今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり

16	31 34	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (1)公立保育所・公立幼稚園の役割 9 施設整備のまとめ について意見を伝えさせていただきます。</p> <p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性(1) 公立保育所・公立幼稚園の役割②質の向上と関係機関との連携・幼児教育・保育及び子育て支援の質の向上にあるように子どもたちが「何に関心を持ち」「他者とのかわりの中で」「どのように学ぶか」はとても大きな意味を持ちます。とくに、就学前教育においては「遊び」がとても大きく関係します。室内遊びだけでなく、大きく体を使い、様々な遊び方ができる遊具等の設置、環境整備もよろしく願います。その際に、ぜひ現場の先生方にどのような遊具がほしいかを参考意見だけでも聞いていただきたいです。今まで培ってきた経験からたくさんのアイデアもあると思います。どうぞよろしくお願いします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。 今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり
17	31 34	<p>P31 8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性(1)公立保育所・公立幼稚園の役割 P34 9 施設整備のまとめ について意見を伝えさせていただきます。</p> <p>子どもたちが、何に関心を持ち、他者との関わりの中で、どのように学ぶかは大きな意味を持ちます。それには就学前教育の遊びが与える影響が大きいです。室内での遊びだけでなく、大きく体を使って、様々な遊びができる遊具などの設置と環境整備をよろしく願います。経験から多くのアイデアを持っている、現場の先生方にもどのような遊具が欲しいのか参考意見だけでも聞いていただきたいです。どうぞよろしくお願いします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。 今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり
18	32	<p>3年保育の実施は、地域の実情、利用者の推移、各施設の状況を勘案するとなっているが、廃止する幼稚園は、園児数が少ないということだけで決められ、地域の実情、各施設の状況が勘案されていない。</p>	<p>「3年保育の実施」に向け、国府幼稚園、旭が丘幼稚園、飯野幼稚園、玉垣幼稚園、神戸幼稚園等の5園を目途に集約化を図りますが、本方針で統合対象の幼稚園であっても、今後の各幼稚園の児童数の推移等によっては、必要に応じて、随時本方針の見直しを行う考えです。</p>	原案のとおり

19	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (3)公立幼稚園の今後の方向性に関して まず、「3年保育の実施」の点について賛成します。共働き世帯やひとり親世帯にとって、子育てと仕事を両立させ、子や親の生活を安定させるために必要不可欠であると考えられます。しかしながら、保育を行う子どもの年齢が下がることで、園内の部屋数の増加、子どもを安全に見守り指導をするための教諭の増員が必要不可欠であると考えられます。ぜひ、未来を担う鈴鹿の子どもたちのためにも手厚い指導体制・見守り体制の整備をよろしく願いいたします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	<p>原案のとおり</p>
20	32	<p>「預かり保育の実施」の点については継続して検討を進めるとのことですが、共働き世帯やひとり親世帯のためにも、ぜひ前向きな検討をお願いいたします。その際には、預かり保育の業務が幼稚園教諭の負担を増やし、大切にされるべき子どもたちの「豊かな学び」の提供を妨げないよう、必ず預かり保育担当の人員を確保していただくようお願いいたします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「預かり保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	<p>原案のとおり</p>
21	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (3)公立幼稚園の今後の方向性の中にある「3年保育の実施」という点について賛成します。 子どもの数自然減がわかっており、保育料無償化の中で、保護者の方には「公立幼稚園に預けたいけど、4歳まで待つことはとても難しい」との声を聞きます。 わたしの妻も同じことを言っており、公立に預けたいと思いつつ、私立に預けています。(私立がよくないというわけでは決してありません。感謝しています。) 公立幼稚園だからこそできる教育はとても大きな価値を持っています。ぜひ、保護者の意見を聞いていただき、3年保育の実現をよろしく願います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	<p>原案のとおり</p>

22	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (3)公立幼稚園の今後の方向性のなかにある「預かり保育の実施」について意見を伝えさせていただきます。 幼稚園教諭の方の仕事は子どもがいる時間だけではなくありません。いない時間に行っている業務内容は多岐にわたり、知り合いの幼稚園教諭と話していると持ち帰り仕事もたくさんあり、勤務時間外の仕事もあると聞きます。働き方改革の中、より業務が増えることは逆行しているのではないのでしょうか。預かり保育反対というわけではありません。 継続して検討を進めますと記載されていますので、その検討の中には是非、預かり保育担当の人員増を検討していただき、もし預かり保育があるのならば、実現していただきたいと思います。 限られた予算の中ではありますが、子どものため、働く方のためにもよろしく願います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「預かり保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりで。</p>	<p>原案のとおり</p>
23	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性に書いてある、(3)公立幼稚園の今後の方向性の16行目に書かれている「3年保育の実施」という点において賛成します。 子どもの数が現在進行形で減少している中、保育料無償ではあるが公立幼稚園に預けるのが難しい部分があると聞いております。その理由は2年保育を受ける年齢になるまでいろいろな事情で待つのが難しいそうです。公立幼稚園はその後の公立小学校、公立中学校に引き継ぐことができおり、公立小学校との連携も取りやすい側面があることから、公立幼稚園で3年間教育を受けたのち、公立小学校へ入学することで保護者の方も安心して子どもを預けることができると思います。だからこそ、公立幼稚園での3年保育の実施は必要であると考えます。 ぜひ、保護者の意見を尊重していただき、3年保育の早期実施をよろしく願います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりで。</p>	<p>原案のとおり</p>
24	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (3)公立幼稚園の今後の方向性 3年保育について賛成です。公立幼稚園の子ども一人ひとりに合わせた保育を進めていくためにも3年でカリキュラムを考えていく方が子どもの育ちに合った保育を進めることができると思います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりで。</p>	<p>原案のとおり</p>

25	32	<p>集約化によって校区をまたいで登園する園児数が増えることが考えられます。飯野地区の中には実際、牧田や清和、明生に住まわれている方がいます。自動車を持っていないため、自転車で来られている方もいます。大雨が降ると登降園が困難で、朝の車とおりが多い道をカッパを着て歩いて来られたり、園児を休ませるしかなかったりすることもあります。集約化に伴って送迎時の園児の安全を確保するために送迎バスを考慮していただきたいです。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「公立幼稚園の今後の方向性」については、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり
26	32	<p>園児数が年々減少していて、働く保護者が多いことが感じられます。公立幼稚園に預けたくても保育時間の都合で断念せざるを得ない方もいます。集約化に伴って預かり保育を始めること、そして預かり保育の人員を確保して預かりを進めることが必要だと思えます。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「預かり保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり
27	32	<p>【今後の公立幼稚園について】 3年保育実施に向けて、保護者の方の熱い要望が叶うことがとても嬉しいことです。園の集約化に伴い、校区外からの登園や、3年保育希望者などによって園児数が増えることも考えられます。「すべての児童が教育・保育を受ける権利の保障」からも、希望者が入園できる環境作りも重要です。そこで、駐車場の確保が難しい現状もあるので、送迎のバスなど(C-BUS)の活用を取り入れることで、地域に園がなく通えない家庭にも、希望できるのではないかと思います。 鈴鹿の子ども達の明るい未来に、すべての子ども達に幼児教育の保障をできる鈴鹿に よろしくをお願いします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「公立幼稚園の今後の方向性」については、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり
28	32	<p>昨年度の保護者アンケートの結果や、保護者から直接話を聞くと、3年保育や預かり保育を希望する声が多くあります。また、障害や発達に課題がある幼児や、外国につながる幼児が多く、今後も増加していくと考えられます。今後幼稚園は、3年保育とともに集約化が見込まれていますが、正規職員とともに、支援員の配置も十分に確保し、預かり保育を行う園では人員の増加が必要であると感じます。 免許を有さない事務職員の配置、支援が必要な幼児の受け入れの増加など、現場は厳しい状況にあります。子ども一人ひとり育ちを保障し、保育の質の向上のためにも、適切な人的配置をお願いします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、「3年保育の実施」「預かり保育の実施」に向けた本市の考え方については、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり

29	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (3)公立幼稚園の今後の方向性に関して 保護者からのニーズが増えている「3年保育」について賛成します。現代の夫婦の働き方の変化に合わせ、長い目で安心して子を預けられる施設が必要になると思われるからです。しかし、3歳児学級が増えることにより、部屋数の増加や教諭の増員、駐車場の確保などが必要になると考えられます。3歳児を安心して見守り、指導できる体制の整備をよろしくお願いいたします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり
30	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (1)公立保育所・公立幼稚園の役割について 幼稚園では、「遊び」からの学びを大切にしています。老朽化によって遊具が撤去され、園によっては遊具が少ない所もあります。遊具は子ども達にとって、友達との遊びの基地であったり、心を落ち着けられる場所であったりします。子どもの豊かな学びのためにも、遊具等の設置、環境整備をよろしくお願いいたします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり
31	32	<p>8 公立保育所・公立幼稚園の役割と今後の方向性 (3)公立幼稚園の今後の方向性に関して 「3年保育の実施」について賛成します。私はこどもを保育所に預けて仕事をしていましたが、公立幼稚園に3年保育があればそちらを選択したかもしれません。働く親にとっては重要な点だと思います。ぜひ実施をお願いします。3年保育を実施するためには人員や教室などが必要になってくるかと思いますが、充実した幼児教育のためには必要なことだと考えます。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり
32	32	<p>園児数の減少がある中、公立幼稚園を残していく在り方を考えていただき、ありがとうございます。 (3)公立幼稚園の今後の方向性の「3年保育の実施」「預かり保育の実施」についてです。 どちらも保護者からのニーズがあり、今後、必要不可欠なものになってくると思います。「3年保育の実施」では、施設面で遊具等が現状のままだと、3歳児にとっては危険が伴うものはないか懸念されます。また、人員面、施設面、において、令和5年度末までに受け入れ体制が整うように進めていただきたいと思います。 「預かり保育の実施」についても、職員数の増員はどのように行われるのか、預かり保育担当の職員が採用されるかなど、一緒に考えていただけたらと思います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。なお、「3年保育の実施」「預かり保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。 また、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定ですが、今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり

33	32	<p>公立幼稚園は、アンケート結果にもあるように、「3年保育」のニーズが高いです。幼児教育において、3歳児保育は子どもたちの発達の間でも重要だと思います。しかし、施設の老朽化が進むなど、施設面や人員面等の受け入れ体制が整っていない現状があります。3歳児保育を実施し、子どもも保護者も安心して安全に登園できるように、遊具、生活環境(保育室や人員面)、駐車場をきちんと整えてから始めてほしいと思います。</p> <p>また、公立幼稚園が現在、発達に課題のある子、外国につながる子への教育の充実という点で大きな役割を果たしていることも大切に、人員の確保を確実にしてほしいです。</p> <p>さまざまな検討を行う際、保護者や地域、教職員の意見をしっかり聞き、反映して頂きたいと思います。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p> <p>また、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定ですが、今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めます。</p> <p>3年保育の実施に当たっては、公立幼稚園の集約化により人員面や施設面などの受け入れ体制を整える必要があると考えています。</p>	原案のとおり
34	32	<p>3年保育について、公立幼稚園、全ての園で実施できればと思います。適正な人的配置、施設(園舎、遊具、駐車場など)の整備、しっかりと整えてから実施できるようにしてほしいです。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p> <p>また、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定ですが、今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めます。</p> <p>3年保育の実施に当たっては、公立幼稚園の集約化により人員面や施設面などの受け入れ体制を整える必要があると考えています。</p>	原案のとおり
35	32	<p>「3歳児の幼児保育の重要性について意見が出されており、本市において実施についての検討を進めてきましたが、人員面や施設面を含め、受け入れ体制が整っていないのが現状です。」</p> <p>旭が丘幼稚園を除く、10園では利用定員が収容定員を大きく下回っており、部屋(教室)に余裕が見られます。その分を3歳児に充てれば施設面のハードルは高くない。ニーズが多い3年保育を1園(1クラス)でもできる幼稚園から進めていくべきだと思われる。公立幼稚園を集約してからの3年保育だと、部屋(教室)に余裕もなくなり、新しい建物を建てるのに費用もかかるので、なかなか実施が進まなくなる。市が合川小学校を小規模特認校で、児童を集めることに成功したように、3年保育を実施することで利用の少ない幼稚園に園児を集めることができる。市の手厚い姿勢ややる気を見せることが利用者減を止めることにつながる。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり

	<p>「令和5年度末までに、国府幼稚園、旭が丘幼稚園、飯野幼稚園、玉垣幼稚園、神戸幼稚園等の5園を目標に集約化を図ります。」</p> <p>残す5園を上記の園にした理由があまり記載されていないので、詳しい説明が必要である。重要なことなのに、いきなり特定の幼稚園名が出てきた感が否めない。利用者数だと考えると、国府幼稚園は白子幼稚園や稲生幼稚園と大きく差が見られない。</p> <p>5園に集約することの問題として、公共交通機関があまり整備されていない本市においては、自動車を利用できない保護者にとって公立幼稚園を選択することが不可能になってしまうことがある。「幼稚園再編整備計画」がどこまでいきているのか分からないが、通園範囲が広域になる5園集約の際には通園バスを走らせるつもりなのだろうか。</p> <p>また、現状の5園集約は幼児教育の大きな空白地域を生み出してしまふ。特に、市西北部(鈴峰中・白鳥中校区)は、石薬師認定こども園(市西北部のなかでは東端)があるだけになってしまう。公立幼稚園に通わせようと思うと、場所にもよるが片道30分とすると、保護者が送り迎え合わせ2時間程かかり大きな負担になってしまう。毎日の子どもたちの移動負担も大きい。幼保一元化が進まない状態で、広い本市の5園に集約するのは適当ではない。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>公立幼稚園の利用者数の推移は7ページのとおりですが、少子化、共働き世帯の増加、幼児教育・保育の無償化により、公立幼稚園の令和2年度の児童数は過去最少となっています。さらに令和3年度には、無償化の影響を受ける前に入園した園児が卒園することにより、さらなる減少が見込まれています。</p> <p>そのような中、本方針における集約化を図る5園の選定については、適正規模の集団としての幼児教育を行うため、教育効果を維持できる集団の基準として、幼稚園においては、4歳児・5歳児クラスそれぞれ15人以上とし、1園当たり最少でも30人の利用児童が必要と考えます。この基準をもとに、令和5年度時点において、この基準を上回る一定規模の利用児童があり、効果的に利用がなされると見込まれる幼稚園を選定しています。</p> <p>なお、本方針で統合対象の幼稚園であっても、今後の各幼稚園の児童数の推移等によっては、随時本方針の見直しを行う考えです。</p> <p>また、本方針では、令和5年度までの各幼稚園の開園を確約するものではなく、これまで同様、「鈴鹿市立幼稚園の休園基準・廃園基準」を運用することから、各幼稚園においては、毎年度の利用者数により、令和5年度までに休園・廃園となる可能性があります。</p>	
--	---	--	--

36	32	<p>どうしても5園集約と考えるにしても、「市内全域を1つの区域と考え」となっていることから、5園を市中央部に固めるのではなく、もっと地域バランスを取るべきだと思う。このままでは、北西部、北東部、南部を市が切り捨てしまっていると取られてしまう。市中央部には選択肢が他にもあるし、市内全域を1つの区域なら中央部の子どもや保護者も他のところに行き構わないのではないかと。みんなで通園の負担を共有しなければならないのではないだろうか。そうでないと、「すべての子育て世代の家庭が安心して子育てができる環境づくり」「すべての児童が教育・保育を受ける権利の保障」が守れない。5園の内4園は私立幼稚園が周辺に存在する。「私立の就学前施設との共存」という視点からも、中央部にばかり残すことは筋が通らないことになってしまう。私立が採算の取れにくい地域こそ公立が教育・保育を担っていくべきなのではないか。</p> <p>令和5年度末まででは早急すぎる。平成25年9月に策定の「鈴鹿市立幼稚園再編整備計画」の計画期間は、令和5年度までの10年間である。今までこの計画で動いてきたわけである。この基本方針は令和2年度に策定して、令和5年度末まで実施だとするとあと3年しかない。市民が住居を決める際に、近くに幼稚園があるなども大きなポイントとなる。少なくとも、今年度の0歳児が5歳児卒園の令和7年度末までは、その地域に住む保護者や子どもたちのために、閉園を待つ必要があると思われる。</p>	<p>区域の考え方については、本方針の策定後は、市内全域を1つの区域と考え、今後の就学前施設の整備について検討するものですが、本市では、私立の就学前施設が市内に充実していることから、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら鈴鹿市の幼児教育・保育を担っていく考えです。</p> <p>また、集約化を図る5園の選定基準については、前述のとおりです。</p> <p>集約化の実施時期については、今後の公立幼稚園の利用者数減少の推移や現在の利用者への周知、影響等を勘案したものです。</p>	原案のとおり
37	32	<p>いつも公立幼稚園のことを考えて下さり、ありがとうございます。</p> <p>まず「3年保育の実施」の点について賛成します。</p> <p>保護者のニーズも高まってきているため、未来を担う鈴鹿の子どもたちの成長のためにも、3年保育を実施し、小学校へとつなげていきたいです。</p> <p>ただ、各園安全面等において、遊具の撤去が多く見られています。遊具は、友達とイメージを共有したり、家に見たてたりして、想像力を育みます。また、友達の姿に刺激を受けて、自分もできるようになりたいという挑戦する力を育てます。時には友達と思いのぶつかり合いから、葛藤した気持ちをブランコに乗って落ち着かせる姿も見られます。</p> <p>子どもたちは「遊び」を通して、たくさんの「学び」をしています。色々な感情体験ができるよう、3歳児も安全に遊べる遊具の設置をお願いします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p> <p>また、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。</p> <p>今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	原案のとおり

38	32 33	<p>「国府幼稚園、旭が丘幼稚園、飯野幼稚園、<u>玉垣幼稚園</u>、<u>神戸幼稚園</u>等の5園を目途に集約化を図ります。」 「<u>玉垣保育所と近隣の玉垣幼稚園</u>において、幼保一体化をめざします。」 玉垣幼稚園は集約される5園の幼稚園として存続していくのか、玉垣保育所と幼保一元化として認定こども園として存続していくのかが分かりにくいです。認定こども園として存続する場合は、公立幼稚園は4園でいくのか、等がついているので他の幼稚園を残していくのかももう少し方向性を分かりやすく示してほしいです。</p>	<p>本方針では、今後の方向性として、玉垣幼稚園と玉垣保育所については33ページに記載のとおり、幼保一元化をめざしますが、具体的な運営手法まで決定するものではありません。なお、施設の具体的な整備手法、整備時期については「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」においてお示しします。 本方針で統合対象の幼稚園であっても、今後の各幼稚園の児童数の推移等によっては、随時本方針の見直しを行うことから、「国府幼稚園、旭が丘幼稚園、飯野幼稚園、玉垣幼稚園、神戸幼稚園等の5園を目途に集約化を図ります。」という表現としています。</p>	原案のとおり
39	33	<p>日頃は、鈴鹿市就学前教育にご尽力いただき、ありがとうございます。 公立幼稚園の園児数が減少しているのは事実ですが、11園から5園に集約されると、誰もが安心して通うことは難しいと思います。運転免許・車を所有していない人は、どのように通えばよいでしょうか。 また、保護者アンケートの49%（約半数）も3歳児保育を希望しているので、全ての園で3歳児保育を行えるよう、人的配置、施設整備をしていただき、市民の声を反映していただきたいと思います。</p>	<p>区域の考え方については、9ページのとおりです。本方針の策定後は、市内全域を1つの区域と考え、就学前施設の整備について検討し、加えて、本市では、私立の就学前施設が市内に充実しており、これまで同様、私立と共存し、連携を深めながら鈴鹿市の幼児教育・保育を担っていく考えです。 なお、「3年保育の実施」に向けた本市の考え方は、32ページのとおりです。</p>	原案のとおり
40	33	<p>「幼稚園再編整備計画」の幼保一体化はいきているのか。公立の幼児教育の場がなくなる鈴峰中・天栄中・鼓ヶ浦中校区は早急に取り組む必要がある。また、計画になかった白鳥中・大木中校区の計画を立てる必要もある。 天名地区の市民センター、公民館、りんりんの複合化・集約化に幼稚園再編計画にあった幼保一体化を含めることはできなかったのだろうか。栄幼稚園を閉めるタイミングと建設が重なるのに、河曲保育所のように、子育て支援施設とこども園が隣にあるのは有益である。たとえこども園が閉園になっても、子育て支援施設として使っていくこともできる。長寿命化した合川保育所をその後閉めたり、立て直したりするぐらいなら、目先のことだけでなく将来を考えて現時点で複合化・集約化していく必要があるのではないだろうか。</p>	<p>幼稚園と保育所の幼保一元化は、本方針においても33ページに記載のとおり、適正規模による教育を行うためにも、その検討は必要と考えております。 その上で地域の実情や施設の事情を考慮し、まずは玉垣幼稚園と玉垣保育所において幼保一元化をめざすこととしております。 また、御意見のとおり今後の公共施設の在り方においては、将来を見通して有益で効率的であることが求められます。今後の公立幼稚園・保育所の施設整備においてもあらゆる関係部局と連携を図りながら、最適な整備に努めます。</p>	原案のとおり
41	34	<p>施設整備については、厳しい財政状況を鑑み、改修コスト削減の考えから、既存施設を活用した長寿命化改修を原則とするとなっているが、45年以上も経過した木造の幼稚園を残すのは財政面や子どもたちの保育環境の面からも全く矛盾している。</p>	<p>築年数が古い木造の施設であっても、施設の利用人数が多いということは、それだけ利用ニーズの高い施設であると考えます。 各施設の具体的な整備手法、整備時期については、建築年数だけでなく、老朽化の進行具合や、児童数の推移など様々な事情を考慮し、「鈴鹿市公共建築物個別施設計画」においてお示しします。</p>	原案のとおり

42	34	<p>「9 施設整備のまとめ」について 環境整備、遊具等の設置について意見を伝えさせていただきます。就学前教育において、「遊び」は子どもたちの学びと大きく関係します。遊びの中で、どんなことに興味をもつか、どのように学ぶか、どのように他者とかがわりをもつかは、子どもたちにとって大きな意味があります。様々な遊びを通して、子どもたちに「豊かな学び」が提供できるように、施設の環境整備についてよろしくお願いします。また、室内の遊びだけではなく、子どもたちが自然と触れ合ったり、大きく体を使っていろいろな運動に挑戦したりできるように、遊具等の設置についてもよろしくお願いします。</p> <p>遊具等の設置の際には、現場の先生方にどのような遊具が欲しいかの参考意見を聞いていただければと思います。現場の先生方は、今までの子どもとかかわった経験から、多くのアイデアをもっていると思います。よろしくお願いします。</p>	<p>御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 なお、令和2年度中に、3か所の就学前施設において、計5基の遊具を新たに設置する予定です。 今後も、現場の意見を参考にしながら、遊具の設置等、環境整備に努めていきたいと考えています。</p>	<p>原案のとおり</p>
----	----	---	--	---------------